

# アクセスポイントとして教室を使用する

## 学部・大学院生へ

### 使用できる方(次のすべてに該当すること)

- ◆事情により自宅などで受講することができない
- ◆法学部・法学研究科が開講する授業を受講
- ◆オンライン(リアルタイム)形式の授業を受講

※オンライン(オンデマンド)は使用不可です。

### 使用できる教室

- ◆授業時間割で割当ての教室
- ◆第二学舎玄関ホールに掲示してある使用可能教室

授業時間割で割当てのないオンライン(リアルタイム)授業は、アクセスポイント用の教室を使用できます。時間帯・教室を指定しています。急遽、変更することがありますので、使用直前に掲示通知を確認するようにしてください。

### 使用する際は…

#### ◆アクセスポイント使用申出書登録

コロナウイルス感染拡大予防対策として利用者記録を作成しています。

アクセスポイントとして教室を使用する際は、必ず **Google フォーム** により **使用申出書を登録** してください。

使用申出書  
登録↓



#### ◆イヤホン又はヘッドホンの使用

各自のイヤホン又はヘッドホンを必ず持参し、使用して周囲に音漏れしていないことを確認してください。

#### ◆発言は小さな声で

周囲の学生の迷惑にならないよう細心の注意を払って小さな声で話してください。

#### ◆カメラの使用をする際はバーチャル背景に設定

他の学生が映らないようバーチャル背景を使用するなど配慮してください。

#### ◆「**法学研究科 建物・教室における注意事項**」を遵守

教室に掲示している注意事項を遵守してください。